

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和8年9月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 県立学校入学者選抜WEB出願システム整備事業業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県教育委員会事務局学校教育室 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和8年8月31日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社システム研究所 福井県福井市御幸二丁目17番25号
- 5 随意契約に係る契約金額 51,700,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当